施設管理計画表

施設№	185

施設分類	医療関連施設	見直方針	一部廃止	見直目標年度	平成22年度	所管課長名	荒木宣貴	優先順位
								／

施設名	新上五島町若松国民健康保険診療所	所管課	健康保険課	所在地	若松郷281番地

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	1,831.00
設置年度	昭和55年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	144,675
経常経費（千円）	269,866
差し引き（千円）	△ 125,191
年間利用者（人）	22,359
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	61.25

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

若松診療所は、住民の医療の確保、健康増進等を目的に外来及び入院施設１９床をもって昭和５５年に設置された。平成１７年１２月に策定された新上五島町行財政改革大綱により、若松、新魚目両診療所の「経営形態の統一化、入院部門の廃止の検討」が示されたことにより、平成１９年６月に「新上五島町医療体制のあり方検討委員会」が設置され、平成１９年７月から７回の会議を開催し、平成２０年３月に答申がなされた。この答申の中で、平成２２年４月から若松、新魚目両診療所を無床化するという方向性が示されたため実施するものである。

このことにより、配置職員は医師２名、看護師５名、事務職員４名、清掃員１名、臨床検査技師（嘱託）１名となり、看護師４名減、調理員５名減（正職員２名　嘱託職員３名）となる。人件費の削減額として約６２，５００千円である。

（見直しに伴う問題点や課題）

夜間・休日の診療廃止で、住民の理解が得られるのか。　無床化により救急患者の対応ができない。在宅医療及び終末期医療等の対応が困難。夜間・休日の診療を実施し入院部門の廃止を行うのは、収益は無いが人件費は必要となり、財政効果は低いと思われる。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
実施計画策定 H20.4 ～ H20.12																												
議会説明 H20.11 ～ H20.12																												
住民説明 H21.1 ～ H21.6																												
実施準備事務等 H21.7 ～ H22.3																												
実施 H22.4 ～									○																			